

# (財) 阿波和紙伝統産業会館の利用規定

## POLICY

この規定は、(財)阿波和紙伝統産業会館(以下和紙会館)の利用に際し、円滑な運営をするために定めます。利用者は、この規定に則りあるいは規定外の事項に関しては善良な判断のもと、健全な運営ができるよう協力のほどお願いいたします。

### 1. 目的

和紙会館では、和紙の啓蒙と普及を目的として和紙会館の設備を開放します。

### 2. 利用者の区別

和紙会館利用者は、ビジティングアーティストと一般利用者に区別します。

ビジティングアーティストとは、和紙の可能性をためすために、会館を工房として作品作りを希望し、別に定めるビジティングアーティスト受け入れ基準に則った所定の手続き(会館利用申込書等提出)を済ませ、和紙会館の限定された設備の使用を許可された人となります。

ビジティングアーティスト受け入れ基準は、非公開とします。

一般利用者とは、賛助会、友の会会員あるいは入場料を支払い体験室で手漉き体験をする人が展示室および図書室にて公開された設備を閲覧する人をいいます。

組合利用者とは、阿波手漉和紙商工業協同組合に所属する組合員に係る利用者で、組合の集会及び研究会等で、施設を利用する人となります。

### 3. 各施設の利用料金、利用期間、利用時間

各施設の利用料金、利用期間、利用時間は以下の通りとします。  
組合利用者については、その利用内容に応じて料金を定めることとします。

#### 実習室(商用対象)

利用料金	100,000円
利用期間	1単位2日間
利用時間	AM9:00~PM4:00

#### 実習室(体験学習、一般利用)

葉書判実習	3枚	500円(材料費含)
半紙判実習	2枚	500円(材料費含)
葉書判又は半紙判	3時間自由制作	1,500円(材料費含)
藍染めハンカチ	絞り染め1枚	500円

※実習室の使用状況により、予約なしでは出来ない場合があります。

※入館料が別途必要です。

※時間、予算の都合で、1枚からの体験も可能です。(葉書の場合：1枚170円、2枚340円、半紙の場合：1枚250円)

## 体験学習 所要時間

約1時間

## その他の実習室(体験学習室)利用

1単位1日間 3,000円  
利用時間 AM9:00～PM4:00

## 第1展示室

利用料金 30,000円  
利用期間 1単位6日間(火～日曜日)  
利用時間 AM9:00～PM5:00(最終日PM4:00まで)

## 第2展示室

利用料金 25,000円  
利用期間 1単位6日間(火～日曜日)  
利用時間 AM9:00～PM5:00(最終日はPM4:00)

## 多目的ホール

利用料金 午前10時～12時 4,000円  
午後1時～5時 10,000円  
午後6時～9時 8,000円  
全日(午前10～午後9時) 20,000円  
利用時間 午前10時～午後9時

## デザイン室

利用料金 和紙会館が使用許可した人のみ無料で開放  
利用期間 期限設定なし  
利用時間 AM9:00～PM5:00

時間外での使用については、会館事務局までお申し出ください。

## 4. 利用設備

### 実習室(原料調合、抄紙)1F

この実習室は、紙漉き職人の養成と研修を利用目的としています。原則として一般の人の受入れはいたしていません。ただし、紙漉き職人と一緒に作品を作るのを目的とするビジネスマンアーティストの場合は、その限りではありません。

### 利用設備ならびに利用内容

#### ・煮熟設備 浸漬タンク2槽 煮熟釜1器 灰汁抜きタンク

浸漬タンクにて原料(楮、三また、雁皮)を一晩漬けて柔らかくします。翌日取りだして、煮熟釜でアルカリと一緒に3時間余り炊きます。

#### ・漂白設備 漂白タンク2槽

煮えて柔らかくなった原料を灰汁抜きタンクに入れて灰汁を洗い流します。白い紙を作る場合は、次亜鉛素酸Naで漂白します。

#### ・除塵設備 塵取り場

#### ・叩解設備 打解機1台

灰汁抜きをし終わった、あるいは漂白し終わった原料のゴミを取り除き、きれいにし打解機で叩いてつぶします。次になぎなたピーターで水とともに分散し、紙漉きの準備を終えます。

・抄紙設備 漉舟三六判(970x1880/mm)1槽

菊判(640x970/mm)4槽

漉舟に原料と水を入れよく攪拌します。その時「ねり」という植性の粘剤を入れます。

水をゆり動かし、繊維のからみを作り丈夫な和紙を作ります。

何回も「す」の上に原料液を汲み上げては揺り動かし、紙の厚さを作っていきます。

・乾燥設備 圧搾機 三角乾燥機1台 紙付け板(とち板)

できた紙は、紙床板の上に重ねていきます。何百枚か重ねた水分の多い紙を圧搾機にて絞ります。

堅く絞られたを一枚づつはがして、紙張り板または乾燥機に張り付けて乾燥します。

### 実習室(体験学習室)1F

この実習室は、小学生をはじめ一般の人で手すき和紙を実際漉くことができる体験学習の場です。

・利用設備

・抄紙設備 漉舟一式 菊判半裁(500x640/mm)5組

半紙判(270x365/mm)20組 葉書判50組

・乾燥設備 簡易脱水機1台 紙張り板10枚 簡易乾燥機1台

・染色設備 藍瓶2器 染色槽2槽 洗いタンク1台

・面積 339.05平方メートル

### 第一展示室 2F

ギャラリーとして一般に開放します。

・利用設備

・展示施設、スポット照明、展示用ハンガー、展示用パネル、展示用台、等

・面積 61.25平方メートル

### 第2展示室 2F

常設展示を目的とし、和紙のデザインを中心とした展示とします。

・利用設備

・展示施設、スポット照明、展示用ハンガー、展示用パネル、展示用台、等

・面積 69.06平方メートル

### 多目的ホール 2F

小、中の会議(30名前後まで)講演会、研究会はもちろん映画会、ビデオ上映など幅広い文化イベントが可能な多目的ホールです。

また、和紙に関連した内外の図書を約1,000冊蔵書し、和紙研究の場としても利用していただけます。

・利用設備

・スライド映写機、OHP、VTR、椅子、テーブル

・面積 64.9平方メートル

### デザイン室 2F

多目的ホールとも併用して利用でき、ビジティングアーティストの創作の場としても利用できます。

原則としてそれ以外の方は利用できません。

・利用設備 作業台

・面積 21.9平方メートル

---

## 5. 実施期日

本規則は1989年4月より実施します。

本規則の第一回改定は1992年に行ない、4月1日より実施します。

本規則の第二回改定は2000年に行ない、1月1日より実施します。

本規則の第三回改定は2003年に行ない、1月1日より実施します。